

国内流通の現代化推進と法に基づくビジネス環境の整備に関する意見

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jjamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院は、2015年8月28日に「国内流通の現代化推進と法に基づくビジネス環境の整備に関する意見」（中国語名「关于推进国内贸易流通现代化建设法治化营商环境的意见」、以下「意見」）を発表した。
- 中国では、オンラインショップやチェーン店等、現代的な流通方式の普及を促進するために「国内流通の健全な発展の促進に関する若干の意見」が2014年11月に発表され、4つの分野で13の政策措置が打ち出された。それを受けて、流通業の現代化に必要な「法に基づくビジネス環境の整備」を一段と推し進めるために打ち出されたのが、この「意見」である。
- 「意見」では、4つの分野で数多くの措置が打ち出された。4つの分野とは、①統一された開放型発展体系の構築（市場分割の解消、独占の打破等を通じた全国統一市場の形成強化による流通コストの低減、3大流通産業集積地区[環渤海、長江デルタ、珠江デルタ]と4大流通産業集積地帯[瀋陽⇄長春⇄ハルビン、鄭州⇄武漢⇄長沙、成都⇄重慶、西安⇄蘭州⇄ウルムチ]に軸足を置いた全国流通大動脈の構築による地域間・都市農村間の協調的な発展の促進、流通企業の海外進出戦略の実施や国内外市場の融合に資する流通プラットフォームの構築による開放的で融合された流通体系の構築等）、②革新駆動力の強化（「インターネット+」流通行動の積極的な推進、伝統的な流通企業の経営方式の革新奨励、流通分野の革新に対する財政・金融支援策の強化等）、③安定的な運営を保障する能力の強化（ビッグデータの応用強化による情報サービスの健全化、統一的な計画・標準等を用いた重要商品トレーサビリティシステムの構築等）、④規範的で秩序立った規制体系の構築（流通関連法規の整備加速、監督管理・法執行能力の向上、流通分野における標準化の推進、流通関連信用システムの整備等）、である。
- 「意見」には、協調性・効率性の高い管理体制の整備に関する政策措置も盛り込まれた。例えば、政府と市場との関係の適正化、中央・地方政府の権限・責任の合理化、関係官庁間の協調メカニズムの構築、業界団体の役割強化等が挙げられた。

【構成(概要)】

「国内流通の現代化推進と法に基づくビジネス環境の整備に関する意見」

(国発[2015]49号)

成立日：2015年8月26日、発表日：2015年8月28日

1. 指導思想・基本原則・主要目標：流通業の発展方式の転換促進により経済・社会の発展を促すとの指導思想の下、市場化改革の推進、政府機能の転換、革新・モデルチェンジの促進、法に基づくビジネス環境の整備に軸足を置くことを基本原則とし、2020年までに経済成長の新たなエンジン、最適資源配分の新たな推進力となるよう流通業の現代化を図っていく。
2. 統一された開放型発展体系の構築：全国统一市場の形成強化による流通コストの低減（市場分割の解消、独占の打破等）、全国流通ネットワークの全体計画による地域間・都市農村間の協調的な発展の促進（3大流通産業集積地区[環渤海、長江デルタ、珠江デルタ]と4大流通産業集積地帯[瀋陽⇄長春⇄ハルビン、鄭州⇄武漢⇄長沙、成都⇄重慶、西安⇄蘭州⇄ウルムチ]に軸足を置いた全国流通大動脈の構築、域内流通市場・都市農村間流通ネットワークの一体化促進等）、開放的で融合された流通体系の整備による国内外市場・資源の活用能力の向上（流通企業の海外進出戦略の実施、国内外市場の融合に資する流通プラットフォームの構築、流通分野の対外開放の促進等）、流通インフラ管理体制の健全化と重要な流通関連インフラの整備強化（流通施設の建設モデルの革新、低収益流通施設の建設保障制度の整備等）。
3. 革新駆動力の強化：革新の促進（「インターネット+」流通行動の積極的な推進、伝統的な流通企業の経営方式の革新奨励等）、流通分野の革新に対する政策支援の強化（財政・金融支援策の策定等）、革新に関わる保護の強化（知的財産権保護制度の健全化等）。
4. 安定的な運営を保障する能力の強化：情報サービスの健全化（ビッグデータの応用強化等）、緊急時の物資供給システムの革新（突発性事件に対する応急対策の策定等）、重要商品トレーサビリティシステムの構築（統一的な計画・標準等を用いた全国商品追跡管理制度の整備等）。
5. 規範的で秩序立った規制体系の構築：流通関連法規の整備加速、監督管理・法執行能力の向上、流通分野における標準化の推進、流通関連信用システムの整備等。
6. 協調性・効率性の高い管理体制の整備：政府と市場との関係の適正化、中央・地方政府の権限・責任の合理化、関係官庁間の協調メカニズムの構築、業界団体の役割強化等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-08/28/content_10124.htm
から入手可能（2015年10月20日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。